

証券コード 4287

平成29年4月10日

株 主 各 位

東京都大田区西蒲田七丁目35番1号

宝栄ビル

株式会社 ジャストプランニング

代表取締役社長 鈴木 崇 宏

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年4月24日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年4月25日（火曜日）午後2時 |
| 2. 場 所 | 東京都大田区蒲田五丁目37番3号
大田区民ホール・アプリコ 小ホール |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第23期（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 議 案 | 剰余金の処分の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.justweb.co.jp/ir/index.html>)
において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年2月1日から
平成29年1月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の収益改善並びに雇用環境の持ち直し等が見られましたが、中国をはじめとする新興国の経済動向や海外政情不安に加え、為替相場や株式市場が大きく変動する先行き不透明な状況で推移しました。

当社では、会社設立以来、外食業界を中心にしたシステムのコンサルティング及び開発を行ってまいりました。

IT情報システム環境は激しい技術革新の渦中におかれており、外食業界においてもインターネットを活用した新しいビジネスモデルの構築や効果的なデータの活用方法が求められております。

このような環境の中で、当社ではASP (Application Service Provider) によるアウトソーシング事業とインターネットを活用したシステムソリューション事業に取り組んでまいりました。

昨今のインターネット環境におきましては、タブレット端末やスマートフォン等のデバイスの進化や急速な普及により、外食産業においても様々なビジネスシーンで活用されるケースが認められております。

このような背景を踏まえ、ASP事業「まかせてネット」をシリーズ化し、「まかせてネット」の進化版「まかせてネットEX」及び、クラウド型POSオーダーリングサービス「まかせてタッチ」の拡販・運営をいたしております。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は2,450,258千円、営業利益は409,952千円、経常利益は403,151千円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は264,190千円となりました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

(ASP事業)

当社グループにおけるASP事業は外食業界向けに「まかせてネット」というサービス名で、本格的には平成11年8月よりサービスを行っております。各外食店舗にPOSシステム・出出勤システム・食材発注システム等の店舗システムで発生した情報を、当社ASPセンターで受信し、各企業データベースへと展開します。当社ASPセンターでは、売上管理・勤怠管理・発注管理等の本部システムを稼働させ、外食本部からはインターネット経由で当社ASPセンターにアクセスすることにより、それらの本部システムを利用することができる仕組みとなっております。また、本部システムの利用に伴い発生するデータの更新等のメンテナンス業務

や、店舗システムのリモートサポート業務等の付帯業務をアウトソーシング業務として代行していることが特長としてあげられます。これによりユーザーはシステムの利用に専念でき、管理コストも抑えることが可能となります。

ASP事業（まかせてネット）におきましては、外食業界に特化したサービスとして、ASP導入時に生じる動作環境の設定、利用方法の説明等といった導入を支援することから発生する導入支援売上と、提供するアプリケーションソフトウェアのメニューをユーザー店舗単位で決定し、毎月メニューに応じた月額利用料金を導入店舗数に応じてユーザーに請求する継続的な収入であるASP利用料売上から構成されています。また、外食産業のみならず、新業態への売上管理・勤怠管理・発注管理等のASPシステムを展開しております。

また、「まかせてネット」をシリーズ化し、「まかせてネットEX」、「まかせてタッチ」の拡販・運営をいたしております。

当連結会計年度におけるASP事業の売上高は、907,382千円となりました。

（システムソリューション事業）

平成6年3月の設立以来、当社グループは外食業界向けの店舗システム及び本部システム（POSシステム、出退勤システム、食材発注システム）等の業務システム構築全般にソフトウェアの企画・開発・販売を行ってまいりました。システムソリューション事業の業務内容は、外食業界の業務システムにおけるソフトウェア受託開発、POSシステム導入におけるシステム設定作業やシステム運用・業務コンサルティングやそれに伴うハードウェア導入、当社POSシステムユーザーに対する消耗品販売等を行っているPOSシステムソリューションから構成されております。当連結会計年度におけるシステムソリューション事業の売上高は、107,221千円となりました。

（物流ソリューション事業）

当社グループでは、外食チェーン企業等に対する物流ソリューション（3PL：サードパーティロジスティクス＝企業の流通機能全般を一括して請け負う）やマーチャンダイズソリューション（コンサルティング、コーディネート）、本部業務代行（伝票処理、受発注代行、商品管理）等のソリューションサービス事業を展開しております。物流ソリューション事業の売上高は、1,216,641千円となりました。

（太陽光発電事業）

当社グループでは平成27年2月より太陽光発電事業を行っております。栃木県那須塩原市、栃木県那須町で稼働している他、平成28年2月より宮城県仙台市での売電も開始しており、当連結会計年度末現在、3拠点にて稼働しております。当連結会計年度における太陽光発電事業の売上高は106,017千円となりました。

(その他事業)

当社グループでは、平成21年8月より、直営の外食店舗を当社の社員により営業を行っております。社員による運営により、店舗運営ノウハウの社員研修、情報システム開発、新システムのテストマーケティング等に活用しております。当連結会計年度におけるその他事業の売上高は、112,995千円となりました。

当社グループの各事業別の売上高及び売上高構成比は、以下のとおりであります。

(単位：千円、%)

期 別 事業別	第22期 (前連結会計年度) (平成28年1月期)		第23期 (当連結会計年度) (平成29年1月期)	
	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比
A S P 事 業	962,781	43.7	907,382	37.0
システムソリューション 事業	120,657	5.5	107,221	4.4
物流ソリューション 事業	952,970	43.2	1,216,641	49.7
太陽光発電事業	66,649	3.0	106,017	4.3
そ の 他 事 業	100,497	4.6	112,995	4.6
合 計	2,203,556	100.0	2,450,258	100.0

② 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は208,182千円で、その主なものは、太陽光事業における発電所設備180,112千円、システムソリューション事業におけるサーバー及びパソコン等設備20,959千円、であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました投資等の所要資金は、自己資金により充当いたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第20期 平成26年1月期 (連結)	第21期 平成27年1月期 (連結)	第22期 平成28年1月期 (連結)	第23期 平成29年1月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	1,833,973	1,851,564	2,203,556	2,450,258
経 常 利 益 (千円)	420,560	413,460	506,417	403,151
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	683,687	220,494	350,550	264,190
1株当たり当期純利益 (円)	154.90	52.96	83.18	62.64
総 資 産 (千円)	3,041,786	2,834,678	3,161,718	3,287,008

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 平成25年8月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社サクセスウェイ	30百万円	70.0%	物流ソリューション事業
株式会社JPパワー	10百万円	100.0%	太陽光発電事業 外食店舗の運営

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ASP事業をアプリケーションソフトウェアの提供のみならず、アウトソーシング業務としてユーザー側のシステム作業も運用サービスとして行うことにより、安定したシステム稼働とユーザー側のシステム活用に関する問題の解決に向け、アウトソーシング業務に対する信頼感を高めることを目的にサービスを行ってまいります。

当社グループが行っているASP事業「まかせてネット」、システムソリューション事業を取り巻く技術革新の進歩は速く、特にインターネット関連業界に関しましては、昨今、参入企業も多く、ユーザーも急速に拡大の一途をたどっており、それに合わせて新技術や新サービス・商品が普及しております。当社におきましては、新技術の積極的な投入を行い、適時にユーザーニーズを取り入れた独自のシステムを構築していき、外部との技術提携等の企業間の情報交換も積極的に行っていく方針であります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年1月31日現在）

当社グループは外食業界を中心にしたASP事業及びシステムソリューション事業を主たる業務としております。主なセグメントの内容は以下のとおりであります。

事業部門	事業内容
ASP事業	インターネット通信インフラを利用したアプリケーションソフトウェアの提供と、企業の情報システム開発部門が行っているシステムメンテナンス及び運用サポート業務等のアウトソーシング業務とを組み合わせた「ASP（Application Service Provider）事業」
システムソリューション事業	外食産業向け本部管理システム・店舗システム・分析システム等のアプリケーションソフトウェアの企画、開発、販売及びPOSシステム、オーダーエントリーシステム等のソリューションの提供及び業務コンサルティング
物流ソリューション事業	外食チェーン企業等に対する物流ソリューションやマーチャンダイズソリューション（コンサルティング、コーディネート）
太陽光発電事業	太陽光発電所の運営および売電
その他事業	直営の外食店舗の運営、店舗運営ノウハウの社員研修、情報システム開発、新システムのテストマーケティング等に活用

(6) 主要な事業所（平成29年 1 月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都大田区西蒲田七丁目35番 1 号宝栄ビル
-----	-------------------------

② 子会社の主要な事業所

株式会社サク セスウェイ	東京都新宿区新宿一丁目11番12号岩下ビル
株式会社J P パワー	東京都大田区西蒲田七丁目35番 1 号宝栄ビル

(7) 使用人の状況（平成29年 1 月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
A S P 事 業 及 び システムソリューション事業	45名
物 流 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	10名
太陽光発電事業及びその他事業	6名
全 社	2名
合計	63名

（注）1. 使用人数は就業人員であり、パート・アルバイトは含んでおりません。

2. 使用人数は前連結会計年度末に比べ5名増加しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
53名	35.1歳	5.2年

（注）1. 使用人数は就業人員であり、パート・アルバイトは含んでおりません。

2. 使用人数は前事業年度末に比べ5名増加しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 24,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,157,800株
- ③ 株主数 1,598名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社MYホールディングス	株 1,878,500	% 44.54
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カン パ ニ ー 5 0 5 2 2 4	311,000	7.37
鈴 木 崇 宏	160,500	3.80
株 式 会 社 オ ー ビ ッ ク	110,400	2.61
岡 本 茂	63,800	1.51
ビービーエイチ ファイデ リテイ ピューリタン ファイデリテイ シリーズ イントリンシツク オポ チュニテイズ ファンド	63,100	1.49
吉 田 雅 年	54,000	1.28
株 式 会 社 光 通 信	52,800	1.25
澤 口 昭 夫	50,000	1.18
枡 田 浩 司	48,400	1.14

(注) 1. 当社は自己株式を1,939,954株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成29年1月31日現在）

株主総会決議日	平成24年4月25日	
発行決議日	平成24年9月25日	
区分	取締役	監査役
保有者数	3名	1名
新株予約権の数	300個	50個
目的となる株式の数	30,000株	5,000株
目的となる株式の種類	普通株式	
発行価額	無償	
権利行使時の1株当たり払込金額	499円	
権利行使期間	平成26年11月1日から 平成34年1月31日まで	
備考	—	

(3) 会社役員の状況（平成29年1月31日現在）

① 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 長	吉 田 雅 年	株式会社サクセスウェイ取締役 株式会社JPパワー代表取締役 株式会社MYホールディングス代表取締役
代 表 取 締 役 長	鈴 木 崇 宏	株式会社JPパワー取締役
取 締 役 長	山 本 望	
取 締 役	岡 本 茂	IT研究開発部長
取 締 役	佐久間 宏	管理部門担当 株式会社サクセスウェイ監査役 大和証券オフィス投資法人監督役員 株式会社JPパワー監査役
取 締 役	牛 崎 晋 一	情報システム部長
常 勤 監 査 役	榎 木 勲	
監 査 役	山 田 浩 雅	株式会社リアルビジョン代表取締役
監 査 役	渡 辺 満 雄	有限会社エムアールエス代表取締役

（注）監査役 山田浩雅氏、渡辺満雄氏は社外監査役であり、渡辺満雄氏については、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任に対し、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を平成28年3月に締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人数（名）	報酬等（千円）
取 締 役	6	59,400
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (2)	7,082 (378)
合 計 （社外役員合計）	9 (2)	66,482 (378)

- （注）1. 取締役の報酬限度額は、平成12年3月28日開催の第6期定時株主総会において年額150,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額18,000千円以内と決議いただいております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 山田浩雅

株式会社リアルビジョンの代表取締役であり、同社は当社との間に重要な関係事項はありません。

監査役 渡辺満雄

有限会社エムアールエスの代表取締役であり、同社は当社との間に重要な関係事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
社外監査役	山 田 浩 雅	取締役会及び監査役会への出席率はそれぞれ100%で、議案審議に際して適宜質問を行い意見を表明するなど監査機能を十分に発揮しました。
社外監査役	渡 辺 満 雄	取締役会及び監査役会への出席率はそれぞれ100%で、議案審議に際して適宜質問を行い意見を表明するなど監査機能を十分に発揮しました。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 1. 上記の額は、いずれも公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区別しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針といたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けております。

ロ. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務の執行を監査いたします。

ハ. コンプライアンス全体を統括する総括責任者及びコンプライアンス担当の配置、コンプライアンスに関連する規程の作成及び整備、研修の実施等により、役員及び従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう指導いたします。

ニ. 当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容に関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備いたします。

ホ. 相談・通報体制を設け、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、社内及び社外の相談窓口等に通報しなければならないと定め、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないものとしています。

② 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行います。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、さらにコンプライアンス・プログラムの要求事項を、実施し、維持し、及び継続的に改善してまいります。

③ 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備いたします。

ロ. リスク管理の実効性を確保するために、システム統括本部と管理部は連携してリスク状況の監視及びその運用を行うものとしします。

ハ. 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が、発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。

- ④ 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ、取締役会を定期的に開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - ロ、取締役会への付議議案につきましては、取締役会における審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料につきましては事前に全役員に配布され、各取締役会に先立ち十分な準備ができる体制をとるものとしております。
 - ハ、日常の職務の執行に際しては、組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を遂行できる体制をとるものとしております。
- ⑤ 当企業集団の当社及び子会社から成る企業集団等における業務の適正を確保するための体制
- イ、当社の代表取締役は子会社の取締役を兼務し、子会社の取締役会全体会議に出席し、緊密な連携を図っております。
 - ロ、子会社の代表取締役は、当社の取締役会にて、事業内容の定期的な報告と重要案件について協議を行っております。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ、監査役は必要ある場合、業務補助のための監査役スタッフを置くことができるものとし、その人事については、監査役会の同意を必要とし、監査スタッフは業務執行に係る役職を兼務しないものとします。
 - ロ、監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けないものとします。
- ⑦ 当企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制
- イ、当企業集団の取締役及び使用人は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務の執行の状況及び結果について監査役に報告いたします。
 - ロ、当企業集団の取締役及び使用人は、当企業集団における重大な法令違反、コンプライアンスにおける重大な事実を発見した場合及び報告を受けた場合、遅滞なく監査役に報告いたします。
 - ハ、当社グループの内部通報システムによる通報状況は、定期的又は監査役の求めに応じて報告いたします。
 - ニ、会社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底いたします。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の職務の効率的な遂行のため、取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務の執行の状況及び結果について監査役に報告いたします。
 - ロ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに報告いたします。
 - ハ. 監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。
- ⑨ 当企業集団のその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を行います。
 - ロ. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、情報の収集交換が円滑に行えるよう協力いたします。
- ⑩ 当企業集団の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
- イ. 反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度を貫き、いかなる取引も行ってはならない旨を、役員、社員へ周知徹底しております。
 - ロ. 平素より反社会的勢力及び団体に関する情報収集を図り、万一不当要求等の事態が発生した場合には警察や顧問弁護士と迅速に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築しています。
- ⑪ 当企業集団の財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備・推進いたします。

(6) 業務の適正を確保するための運用状況の概要

当社は、財務報告の適正を確保し、法令を遵守した効果的な事業運営を目的として、内部統制システムを構築しております。全社横断的な視点から内部統制システムを整備するとともに運用状況を評価し、必要に応じて当該担当部署に改善指示を行うことにより、内部統制システムの実効性を向上させております。

(注) 事業報告に記載されている金額及び比率は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については切り捨てとなっております。

連結貸借対照表

(平成29年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,408,346	流 動 負 債	331,128
現金及び預金	2,060,433	買 掛 金	232,253
売 掛 金	269,219	未払法人税等	41,666
商 品	862	賞与引当金	2,024
繰延税金資産	7,358	そ の 他	55,185
そ の 他	77,999	固 定 負 債	6,552
貸倒引当金	△7,527	資産除去債務	6,552
固 定 資 産	878,661	負 債 合 計	337,680
有形固定資産	761,721	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	65,691	株 主 資 本	2,892,171
機械及び装置	661,433	資 本 金	402,022
そ の 他	34,596	資 本 剰 余 金	259,755
無形固定資産	32,553	利 益 剰 余 金	3,694,024
ソフトウェア	32,128	自 己 株 式	△1,463,630
電 話 加 入 権	424	その他の包括利益累計額	△1,294
投資その他の資産	84,386	その他有価証券評価差額金	△1,294
投資有価証券	19,408	新 株 予 約 権	7,621
繰延税金資産	32,549	非支配株主持分	50,828
そ の 他	103,476		
貸倒引当金	△71,047	純 資 産 合 計	2,949,327
資 産 合 計	3,287,008	負債純資産合計	3,287,008

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年2月1日から
平成29年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,450,258
売 上 原 価		1,500,302
売 上 総 利 益		949,955
販売費及び一般管理費		540,003
営 業 利 益		409,952
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	480	
受 取 利 息	209	
受 取 家 賃	480	
雑 収 入	1,237	2,407
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53	
雑 損 失	60	
投資有価証券評価損	9,094	9,207
経 常 利 益		403,151
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	1,353	1,353
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	351	351
税金等調整前当期純利益		404,153
法人税、住民税及び事業税	130,576	
法 人 税 等 調 整 額	685	131,261
当 期 純 利 益		272,892
非支配株主に帰属する当期純利益		8,701
親会社株主に帰属する当期純利益		264,190

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年2月1日から
平成29年1月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	401,868	259,601	3,505,746	△1,463,630	2,703,586
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	153	153			307
剰 余 金 の 配 当			△75,912		△75,912
親会社株主に帰属する当期純利益			264,190		264,190
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	153	153	188,278	-	188,585
当 期 末 残 高	402,022	259,755	3,694,024	△1,463,630	2,892,171

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金			
当 期 首 残 高	1,103	7,679	42,126	2,754,495
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		△57		249
剰 余 金 の 配 当				△75,912
親会社株主に帰属する当期純利益				264,190
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△2,397		8,701	6,303
当 期 変 動 額 合 計	△2,397	△57	8,701	194,831
当 期 末 残 高	△1,294	7,621	50,828	2,949,327

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社サクセスウェイ 株式会社JPパワー

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10－15年
構築物	10年
機械及び装置	17年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用に用いるソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結計算書類への影響は軽微であります。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる計算書類への影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

369,406千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,157,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年4月26日 定時株主総会	普通株式	75,912	18	平成28年1月31日	平成28年4月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成29年4月25日開催の第23期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 75,921千円
- ・ 配当原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 平成29年1月31日
- ・ 効力発生日 平成29年4月26日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 66,100株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは事業遂行に必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、手許流動性については、管理部で月次において将来の一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,060,433	2,060,433	—
(2) 売掛金	269,219		
貸倒引当金（※）	△7,527		
差引	261,692	261,692	—
(3) 投資有価証券	14,408	14,408	—
資産計	2,336,533	2,336,533	—
(1) 買掛金	232,253	232,253	—
負債計	232,253	232,253	—

（※）売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	5,000
関連会社株式	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

685円39銭

(2) 1株当たり当期純利益

62円64銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成29年 1 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,846,964	流 動 負 債	96,554
現金及び預金	1,705,926	買 掛 金	11,805
売 掛 金	124,735	未 払 金	12,635
繰延税金資産	5,828	未 払 費 用	19,373
そ の 他	15,644	未払法人税等	33,491
貸倒引当金	△5,170	未払消費税等	5,244
固 定 資 産	1,085,914	預 り 金	6,890
有形固定資産	33,668	賞与引当金	2,024
建 物	3,926	そ の 他	5,089
車両運搬具	792	固 定 負 債	6,552
器具備品	28,949	資産除去債務	6,552
無形固定資産	32,527	負 債 合 計	103,106
ソフトウェア	32,128	純 資 産 の 部	
電話加入権	398	株 主 資 本	2,823,445
投資その他の資産	1,019,718	資 本 金	402,022
投資有価証券	19,408	資 本 剰 余 金	259,755
関係会社株式	31,000	資 本 準 備 金	259,755
長期貸付金	937,000	利 益 剰 余 金	3,625,298
出 資 金	100	その他利益剰余金	3,625,298
破産更生債権等	105	繰越利益剰余金	3,625,298
長期前払費用	670	自 己 株 式	△1,463,630
繰延税金資産	7,055	評価・換算差額等	△1,294
敷金及び保証金	11,719	その他有価証券評価差額金	△1,294
保険積立金	12,764	新株予約権	7,621
長期未収入金	5,484		
貸倒引当金	△5,589	純 資 産 合 計	2,829,772
資 産 合 計	2,932,878	負債・純資産合計	2,932,878

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年2月1日から
平成29年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,062,012
売 上 原 価		347,472
売 上 総 利 益		714,540
販売費及び一般管理費		340,075
営 業 利 益		374,464
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,196	
受 取 配 当 金	480	
そ の 他	193	2,869
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53	
投資有価証券評価損	9,094	9,147
経 常 利 益		368,187
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	1,353	1,353
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	305	305
税 引 前 当 期 純 利 益		369,235
法人税、住民税及び事業税	117,153	
法 人 税 等 調 整 額	5,554	122,708
当 期 純 利 益		246,526

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年2月1日から
平成29年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	401,868	259,601	3,454,683	△1,463,630
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	153	153		
剰余金の配当			△75,912	
当期純利益			246,526	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	153	153	170,614	—
当期末残高	402,022	259,755	3,625,298	△1,463,630

	株主資本	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	2,652,523	1,103	7,679	2,661,305
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	307		△57	249
剰余金の配当	△75,912			△75,912
当期純利益	246,526			246,526
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△2,397		△2,397
当期変動額合計	170,921	△2,397	△57	168,466
当期末残高	2,823,445	△1,294	7,621	2,829,772

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10－15年

車両運搬具 6年

器具備品 4－10年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用及び業務処理サービスの提供に用いるソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号

平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる計算書類への影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,505千円
短期金銭債務	2,102千円
長期金銭債権	937,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高	
売上高	47,408千円
仕入高	23,220千円
営業取引以外の取引による取引高	2,009千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,939,954株
------	------------

6. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	2,498
貸倒引当金繰入限度超過額	1,595
その他	1,735
計	5,828

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金繰入限度超過額	1,724
投資有価証券評価損	3,032
資産除去債務	2,021
繰延税金負債（固定）との相殺	276
計	7,055

繰延税金負債（固定）

資産除去債務に対応する除去費用	△294
その他有価証券評価差額金	571
繰延税金資産（固定）との相殺	△276
繰延税金負債の純額	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、平成29年2月1日に開始する事業年度および平成30年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から30.86%に変更されております。また、平成31年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から30.62%に変更されております。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種 類	会社等の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 J P パワー	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	130,000	長期貸付金	937,000
				利息の受取	2,009	流動資産 「その他」	3,917

(注) 貸付金の利息については市場金利を参考に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 669円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 58円45銭 |

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 3月31日

株式会社ジャストプランニング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 伸 幸 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャストプランニングの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャストプランニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 3月31日

株式会社ジャストプランニング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石 井 伸 幸 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャストプランニングの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意思を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月3日

株式会社ジャストプランニング 監査役会

常勤監査役 榎 木 勲 ⑤

社外監査役 山 田 浩 雅 ⑤

社外監査役 渡 辺 満 雄 ⑤

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、株主のみなさまのご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき18円 総額 75,921,228円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年4月26日

以上

〈メ モ 欄〉

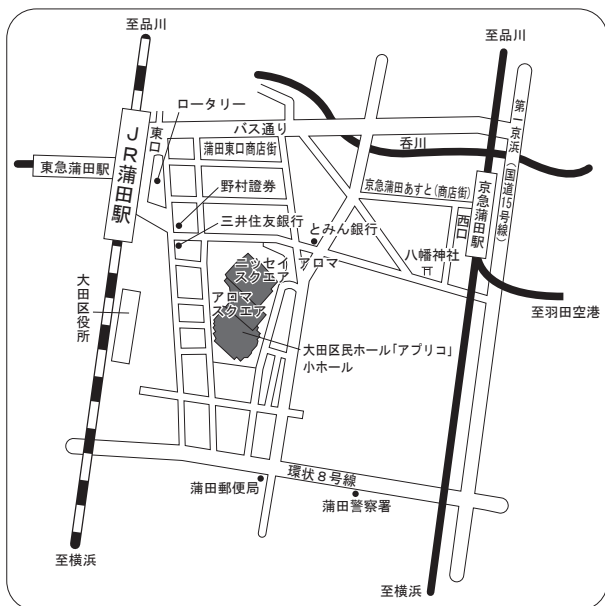
[illegible]

〈メ モ 欄〉

[illegible]

株主総会会場ご案内図

場 所：東京都大田区蒲田五丁目37番 3 号
大田区民ホール・アプリコ 小ホール



[交通のご案内]

- ◇JR京浜東北線「蒲田駅」東口より徒歩3分
- ◇東急多摩川線・池上線「東急蒲田駅」より徒歩5分
- ◇京急本線「京急蒲田駅」西口より徒歩7分